特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議 取り組むべき施策のイメージ(座長試案)

令 和 4 年 5 月 1 3 日 特定分野に特異な才能のある児童生徒に 対する学校における指導・支援の在り方 等に関する有識者会議 (第10回) 資 料 2

趣

知能や創造性、芸術、運動、特定の学問ごとの能力(教科ごとの学力等)において、同年齢の児童生徒の中で一定以上の能力を有する「特定分野に特異な才能のある児童生徒」は、その能力や特性がゆえに、学習活動上・学校生活上の困難を抱えることがあると指摘されている。(以下アンケート結果参照)

しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒 を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと恊働的な学び

の一体的な充実の一環として、**学校外とも連携**し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

【学校で経験した困難の例】(特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人・関係者に対するアンケート結果より)

- ・教科書の内容はすべて理解しており、授業中は常に暇を持て余していた。
- ・発言をすると授業の雰囲気を壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならなかった。
- ・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。
- ・先生の間違いを指摘してもすぐにわかってもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。
- ・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり泣けて しまったり、他の児童と言い合いになったりする。

【周知・研修の促進】

特定分野に特異な才能のある児童生徒に 関する社会や学校の理解を醸成するための 周知及び研修

【環境の充実】

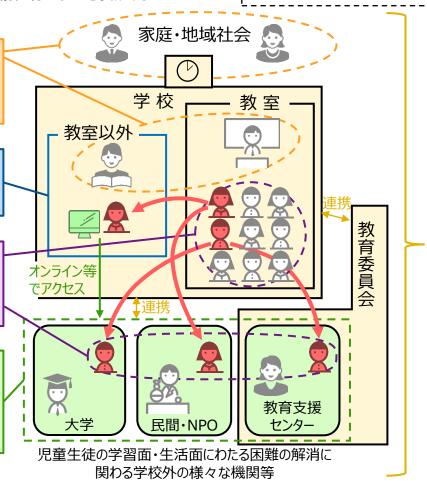
学校内の教室以外で、安心して過ごせる 居場所の充実

【特性等の把握(見いだし)の支援】

子供たちに発現する特異な才能を示す行動や、認知・学習・情緒面等の特性・困難の把握

【学校外機関の情報集約・提供】

特定分野に特異な才能のある児童生徒の 指導・支援に関わる学校外の機関等が提 供する事業や人材、イベント・プログラムなど の情報の集約及び提供



【実証研究】

特に特異な才能に由来する困難を抱える児童生徒の存在も指摘されているところ、全ての子供たちの可能性を引き出す教育環境を実現する一環として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してどのような指導・支援が有効なのかを実証するための研究

〈研究内容の例〉※これまでの委員意見から

- ・児童生徒の特性に応じた学習方法や、学習進度の自由度を高める方法
- ・児童生徒の多様性に配慮した学級経営
- ・学校外プログラムとの接続による指導・支援方法
- ・学習面・生活面にわたる学校と学校外の機関との 連携
- ・教職員や保護者、地域社会に対する理解啓発 や必要な支援・体制整備(教委の役割を含む)
- ・才能と障害を併せ有する児童生徒への対応 など